

農林水産施策の基本方向について

島根県では、平成20年3月に、おおむね10年後における農林水産業・農山漁村の将来像と基本目標及び施策の基本方向等を明示した「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」基本計画を策定しました。また、現在、この基本計画に基づく実践計画（行動計画）として、第2期戦略プラン（平成24～27年度）を策定し、各地でプロジェクトを実行中であり、国の農政改革の進展や地方創生の動きを踏まえ、地域の関係者などが一体となった施策展開を図ります。

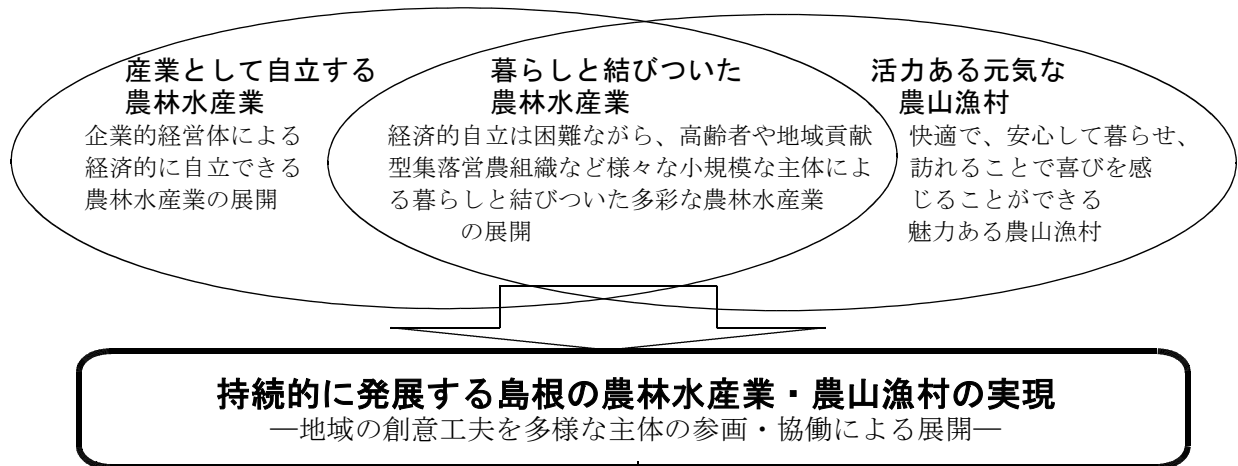
本年度は、以下の基本的な考え方・方向により施策を展開します。

1 基本的な考え方

- ①平成27年度の予算編成にあたっては、最終年度を迎える「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の第2期戦略プラン（H24～H27）の着実な推進に向け、
 - 農林水産物の高付加価値化等の推進
 - 担い手対策の充実
 - 多様な地域資源を活用した戦略展開
 - 農林水産業の振興や集落の維持等に必要な基盤整備などを重点施策とし、農林水産業・農山漁村の持続的発展を図る
- ②地方創生の動き等に伴う制度、予算等の最大活用

2 施策の展開方向

島根の農林水産業・農山漁村が目指すべき将来像



施策展開の基本方向



- ①農林水産物の高付加価値化等の推進
- ②担い手対策の充実
- ③多様な地域資源を活用した戦略展開
- ④農林水産業の振興や集落の維持等に必要な基盤整備